

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和5年度大阪府私立高等学校等経常費補助金に係る
交付申請書等の提出について（通知）

大阪府補助金交付規則第4条第1項及び大阪府私立高等学校等経常費補助金交付要綱第4条の規定による所定の期日を下記のとおり定めましたので、標記交付申請書等を下記により提出してください。

記

- 1 提出期日 **令和5年6月6日（火）【期限厳守】**
- 2 提出書類
 - ①交付申請書（様式第1号）
 - ②令和5年度資金収支予算書
 - ③要件確認申立書（様式第1号の2）
 - ④暴力団等審査情報（様式第1号の3）
 - ⑤学校運営の状況※提出書類は、大阪府ホームページに掲載しております。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>
- 3 提出方法 書類は、セキュアSAMBAにより電子媒体（エクセルデータ）で提出すること。
セキュアSAMBA（<https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/>）
「R5年度_経常費補助金」フォルダにアップロードしてください。
- 4 記入上の注意事項
 - （1）交付申請書の府補助金額欄には、「令和5年度大阪府私立高等学校等経常費補助金の仮算定額について（令和5年5月30日付け教私第1373号通知）」における学種・課程の別の仮算定額を記入してください。
 - （2）交付申請書中「経常的生徒納付金収入額」とは、学生生徒納付金収入のうち経常的経費（補助対象経費）に充てるための金額ですが、「その他法人収入額」（＝補助対象事業費－府補助金額－経常的生徒納付金収入額）がマイナス表示になる場合は、「その他法人収入額」がゼロとなるように、「経常的生徒納付金収入額」を減じて記入してください。
 - （3）学校運営の状況は、すでに提出されている「令和5年度基礎資料調査」を基に記入してください。
 - （4）その他、交付申請書様式の欄外に書かれている注意事項に留意の上、記入してください。

担 当 大阪府 教育庁 私学課 小中高振興グループ 宮川・河瀬 電 話 06-6210-9274 F A X 06-6210-9276 メール shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
--